

三宅村商工会及び小笠原村商工会

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 三宅村商工会及び小笠原村商工会
- (2) 監査対象局 生活文化局及び産業労働局

2 団体の概要

(1) 団体の概要

三宅村商工会（設立：昭和46年6月）及び小笠原村商工会（設立：昭和59年1月）は、商工会法（昭和35年法律第89号）に基づき、地区内における商工業の総合的な改善、発達を図ることなどを目的に、主として次の事業を行っている。

- ア 商工業に関する相談・指導及び情報・資料の収集提供
- イ 商工業に関する講習会・展示会等の開催
- ウ 商工業に関する調査研究

(2) 組織

ア 三宅村商工会

三宅村商工会は、事務所を三宅村坪田1271番1に置き、会員255名で組織され、役員30名（会長1名、副会長2名、理事25名、監事2名）（全員非常勤）及び職員5名で構成されている。

イ 小笠原村商工会

小笠原村商工会は、事務所を小笠原村父島字東町に置き、会員180名で組織され、役員15名（会長1名、副会長2名、理事10名、監事2名）（全員非常勤）及び職員4名で構成されている。

3 都との関係

都は、小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱（昭和45年7月13日付45経商商発第268号）に基づき、各商工会に対し、表1のとおり、補助金を交付している。

また、地区花火大会事業補助金交付要綱（平成23年6月3日付23生文文第239号）に基づき、三宅村商工会に対し、表2のとおり、補助金を交付している。

（表1）補助金の交付状況（産業労働局所管分）

（単位：千円）

団体名	補助事業名	平成23年度	平成24年度
三宅村商工会	東京都小規模事業経営支援事業	29,553	26,474
小笠原村商工会	東京都小規模事業経営支援事業	20,566	21,510

（表2）補助金の交付状況（生活文化局所管分）

（単位：千円）

団体名	補助事業名	平成23年度	平成24年度
三宅村商工会	地区花火大会事業	300	300

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成23年度（平成23.4.1～平成24.3.31）及び平成24年度（平成24.4.1～平成25.3.31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- （1）本庁（生活文化局、産業労働局） 平成25年5月10日
- （2）三宅村商工会 平成25年5月23日
- （3）小笠原村商工会 平成25年5月29日

第4 監査の結果

団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第5 運営状況の概要

三宅村商工会に係る小規模事業経営支援事業補助ほか1件の補助対象事業の事業実績については、表3及び表4のとおりである。

小笠原村商工会に係る小規模事業経営支援事業補助の補助対象事業の事業実績については、表5のとおりである。

(表3) 小規模事業経営支援事業の事業実績 (三宅村商工会) (単位: 人、件、千円)

年 度	補助対象職員設置数				人 件 費 補 助 金	指 導 実 績 等				事 業 費 補 助 金
	事務 局長	経営 指導員	補助員	記帳専 任職員		巡回・窓口 指 導 等	講習会 等開催	金 融 幹 旋	記帳指導	
平成23年度	1	2	1	1	23,733	1,176	17	15	164	5,820
平成24年度	1	2	1	1	22,456	1,172	16	26	164	4,017

(注) 1 小規模事業者: 常時使用する従業員の数が20人(商業・サービス業を主たる事業とする事業者については5人)以下の商工業者

2 補助率: 補助対象経費の10/10

(表4) 地区花火大会事業の事業実績 (三宅村商工会) (単位: 千円)

年 度	花火大会総経費	花火の打上数	補 助 金
平成23年度	3,000	700発	300
平成24年度	3,000	700発	300

(注) 補助金: 花火の打上数による定額補助であり、200発以上1,500発未満の場合は30万円

(表5) 小規模事業経営支援事業の事業実績 (小笠原村商工会) (単位: 人、件、千円)

年 度	補助対象職員設置数				人 件 費 補 助 金	指 導 実 績 等				事 業 費 補 助 金
	事務 局長	経営 指導員	補助員	記帳専 任職員		巡回・窓口 指 導 等	講習会 等開催	金 融 幹 旋	記帳指導	
平成23年度	1	1	1	1	16,359	202	8	16	228	4,206
平成24年度	1	1	1	1	16,320	203	11	8	201	5,190

(注) 1 小規模事業者: 常時使用する従業員の数が20人(商業・サービス業を主たる事業とする事業者については5人)以下の商工業者

2 補助率: 補助対象経費の10/10